

京丹後市教育振興計画

施策評価・進捗管理調書(内部評価結果)

| 担当課 | 担当課長 |
|--------|-------|
| 学校教育課 | 川村 義輝 |
| 生涯学習課 | 安達 純 |
| 子ども未来課 | 蒲田 幸宏 |

| | | |
|-------|--|-----------------|
| 重点目標 | 4 | 豊かな人間性・社会性を育みます |
| 基本の方針 | 学校園、家庭、地域及び行政の協働により、子どもたちが周囲からの愛情や信頼、期待などに「包み込まれているという感覚」を育むとともに、人や社会との絆、思いやりを大切に育む豊かな人間性・社会性を育みます。 また、不登校等の課題がある児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行います。 | |

1. 施策の方向性

PLAN

| | |
|------------------------|--|
| 1. 人を思いやり、尊重する社会性の育成 | ① 保幼小中一貫教育による学校園や校種を超えた交流授業や合同行事など、多様な集団での活動を充実し、子どもたちの自尊感情を高めるとともに、豊かな人間関係や社会性を育みます。 ② 生命を大切にする心や他人を尊重する心などを育むとともに、新たに教科となった道徳科をはじめ、すべての教育活動において、就学前から中学校までの系統性・一貫性のある道徳教育や人権教育を推進します。 ③ 地域の人々との幅広い交流の機会を拡充することで、ルールやマナー、社会常識、社会性を育みます。 ④ 各学園(中学校区)において、学校園、家庭及び地域が子どもたちの生活実態や課題を共有し、規範意識や社会性を高める取組みを協働して進めます。 ⑤ 情報機器の適切な使用やSNSに代表される情報通信ネットワークのルール・モラル等について、児童生徒の実態に応じて具体的に指導するとともに、専門家や保護者、学校支援ボランティア等と連携し、系統のかつ一貫性のある指導体制を整備します。 |
| 2. 生徒指導体制、教育相談体制の充実 | ① 子どもたちが集団生活を通して課題を解決する意欲と実践力を身に付けることができるよう、一人ひとりの生活実態の把握や内面理解の充実を図ります。 ② 学校園の状況に応じてスクールサポーターを配置するなど、子ども一人ひとりの課題やニーズに対応するきめ細かな支援体制を整備します。 ③ 京丹後市いじめ防止等基本方針に基づき、組織体制の整備を行うとともに、関係機関と連携し、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進します。 ④ 不登校等の児童生徒の多様な実態と課題に対応し、学校復帰と社会的自立を支援するため、教育支援センター「麦わら」の相談・支援体制の充実及び機能強化を図ります。 |
| 3. 家庭・地域の教育力の向上 | ① 各学園(中学校区)の学校園、家庭及び地域が、育みたい子ども像や児童生徒の実態及び課題を共有し、緊密に連携して指導を行うしくみづくりを進めます。 ② 家庭は自己肯定感や豊かな心、他者に対する思いやりや命を大切にする気持ちなどを養う最も重要な役割を担う場ととらえ、PTA等と連携しながら、乳幼児期から思春期(中学生)までの子どもの成長段階に応じた家庭教育支援を進めます。 ③ 子ども豊かな人間性・社会性を育むとともに、孤立しがちな親や子育てに悩みを抱えている親への支援等のため、家庭子ども相談室による相談や関係機関の連携による支援を実施します。また、家庭教育支援チームの活動を進めるとともに、関係団体の活動を支援します。 ④ 子どもたちが身近な地域で体験や交流ができる活動の充実を図る。 ⑤ 子どもたちの放課後の居場所づくりのため、地域ボランティアの協力を得て様々な体験活動、地域住民との交流活動を行うとともに、地域における子どもたちの活動拠点を確保するための事業の拡充を進めます。 ⑥ 保護者の就労状況の多様化や家庭環境の変化に伴い、放課後における児童の健全育成を図るため実施している放課後児童健全育成事業の利用が増加しています。利用ニーズを的確に把握するとともに、サービス体制や施設環境の整備を推進し、待機児童ゼロを継続します。 また、青少年の健全育成と安全・安心な地域づくりのため、青少年健全育成会をはじめ、関係団体と連携した効果的な活動を進めます。 |
| 4. 芸術文化を通じた豊かな感性、情緒の育成 | ① 子どもが生涯にわたって自然や歴史、仲間、多様な人々と関わり合う体験活動や、学校支援ボランティア等の専門的な知見や技能を活用するなど、我が国や京丹後市の伝統文化や自然環境、文化・芸術等に親しみ、学ぶ機会を充実します。 ② 学校園や家庭での読書活動により子どもの豊かな情緒を育むため、関係機関・団体等との連携・協力関係をさらに強化し、学校園、家庭及び地域が一体となった取組みを進めるとともに、学校図書館の機能強化を図ります。 |

【参考】施策に関連するその他の計画

| 計画名称 | 計画概要 | 策定年月 | 計画期間 | 備考 |
|----------------|--|---------|--------------|----------------------------|
| 第2次京丹後市総合計画 | 市の目指す基本理念、目標、将来像などを示した「基本構想」と、その構想を実現するための各種施策を総合的、計画的に体系化した「基本計画」 | 平成27年3月 | 平成27年度～令和6年度 | |
| 京丹後市いじめ防止等基本方針 | 国、府、学校、地域社会、家庭及びその他の関係者が連携のもと、社会総がかりでいじめの問題の克服に向けて取り組むとともに、いじめ防止対策推進法第12条の規定に基づき、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進するために策定 | 平成26年6月 | 計画期間の定めなし | 策定から3年経過を目途に見直し(平成30年度見直し) |

| 計画名称 | 計画概要 | 策定年月 | 計画期間 | 備考 |
|--------------|--|----------|--------------|----|
| 京丹後市学校教育改革構想 | 中学校卒業時に期待される学力をすべての生徒が確実に身に付けることができるようにしていくため、保育所・幼稚園、小学校、中学校の10年間を見据え、より系統的で一貫性のある教育を実践するための構想を策定 | 平成24年11月 | 計画期間の定めなし | |
| 京丹後市文化芸術振興計画 | 市民が主体となって文化芸術活動に取り組み、楽しみを感じられる文化芸術のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するために策定 | 令和5年3月 | 令和5年度～令和14年度 | |

2. 主な取組と構成事務事業一覧 **PLAN** **DO** ※各事業の成果・課題については、別紙決算附属資料参照 **CHECK** **ACT**

| 1. 人を思いやり、尊重する社会性の育成 | | 決算額(単位:千円) | | | 事務の改善 | |
|----------------------|---|------------|--------|--------|---------------|--------|
| 主な取り組み | | R3決算額 | R4決算額 | R5予算額 | 評価を踏まえた今後の方向性 | |
| ↓ | 事務事業名称・事業内容(実績) | 担当課 | | | | |
| ① | 保幼小中一貫教育による学校園や校種を超えた交流授業や合同行事など、多様な集団での活動を充実し、子どもたちの自尊感情を高めるとともに、豊かな人間関係や社会性を育みます。 | | | | | |
| ② | 生命を大切に作る心や他人を尊重する心などを育むとともに、新たに教科となった道徳科をはじめ、すべての教育活動において、就学前から中学校までの系統性・一貫性のある道徳教育や人権教育を推進します。 | | | | | |
| ③ | 地域の人々との幅広い交流の機会を拡充することで、ルールやマナー、社会常識、社会性を育みます。 | | | | | |
| ④ | 各学園(中学校区)において、学校園、家庭及び地域が子どもたちの生活実態や課題を共有し、規範意識や社会性を高める取組を協働して進めます。 | | | | | |
| ⑤ | 情報機器の適切な使用やSNSに代表される情報通信ネットワークのルール・モラル等について、児童生徒の実態に応じて具体的に指導するとともに、専門家や保護者、学校支援ボランティア等と連携し、系統的一貫性のある指導体制を整備します。 | | | | | |
| 1 | 小学校教育推進活動実践事業 | 学校教育課 | | | | |
| | 府の研究指定校を受けて教育活動に取り組むとともに、体験活動や総合的な学習活動の充実、基礎学力の向上や豊かな人間性の育成を図る。 | | 1,232 | - | - | 統合(整理) |
| 2 | 小学校丹後学等教育活動実践事業《再掲》 | 学校教育課 | | | | |
| | 授業改善や教員の指導力向上を図るため、府の研究指定校を受けて教育実践に取り組むとともに、「丹後学」の充実を図る。 また、教育課題の解決に向けた研究事業に取り組むほか、修学旅行における引率教員の施設入場料等に係る経費を支援する。 | | - | - | - | 現状維持 |
| 3 | 中学校教育推進活動実践事業 | 学校教育課 | | | | |
| | 府の研究指定校を受けて教育活動に取り組むとともに、体験活動や総合的な学習活動の充実、基礎学力の向上や豊かな人間性の育成を図る。 | | 4,077 | - | - | 統合(整理) |
| 4 | 中学校丹後学等教育活動実践事業《再掲》 | 学校教育課 | | | | |
| | 教員の指導力向上や生徒の自己肯定感を高めるため、府の研究指定を受け教育実践に取り組むとともに、「丹後学」の充実を図る。 また、教育課題の解決に向けた研究事業に取り組むほか、修学旅行における引率教員の施設入場料等に係る経費を支援する。 | | - | - | - | 現状維持 |
| 2. 生徒指導体制、教育相談体制の充実 | | 決算額(単位:千円) | | | 事務の改善 | |
| 主な取り組み | | R3決算額 | R4決算額 | R5予算額 | 評価を踏まえた今後の方向性 | |
| ↓ | 事務事業名称・事業内容(実績) | 担当課 | | | | |
| ① | 子どもたちが集団生活を通して課題を解決する意欲と実践力を身に付けることができるよう、一人ひとりの生活実態の把握や、内面理解の充実を図ります。 | | | | | |
| ② | 学校園の状況に応じてスクールサポーターを配置するなど、子ども一人ひとりの課題やニーズに対応するきめ細かな支援体制を整備します。 | | | | | |
| ③ | 京丹後市いじめ防止等基本方針に基づき、組織体制の整備を行うとともに、関係機関と連携し、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進します。 | | | | | |
| ④ | 不登校等の児童生徒の多様な実態と課題に対応し、学校復帰と社会的自立を支援するため、教育支援センター「麦わら」の相談・支援体制の充実及び機能強化を図ります。 | | | | | |
| 5 | いじめ防止啓発推進事業 | 学校教育課 | | | | |
| | 「京丹後市いじめ防止等基本方針」に基づきいじめ防止等の啓発活動を実施し、市と市民が一体となっていじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進する。 | | 1,523 | 1,739 | 1,746 | 現状維持 |
| 6 | いじめ防止対策等運営事業 | 学校教育課 | | | | |
| | いじめ防止対策等専門委員会及びいじめ問題対策連絡会議を設置し、関係機関が一体となって、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進する。 | | 249 | 252 | 403 | 現状維持 |
| 7 | 指導主事設置事業 | 学校教育課 | | | | |
| | 学校教育及び就学前教育の充実を図るため、指導主事を配置し、専門的事項に関する指導等を行う。 | | 12,626 | 12,642 | 12,868 | 現状維持 |
| 8 | 就学支援・教育相談事業 | 学校教育課 | | | | |
| | 児童生徒の不登校など学校不適応の状況を、発達検査などにより把握・分析し、相談・支援体制を整え、児童生徒が安定した学校生活を送ることができるように支援する。 | | 309 | 783 | 865 | 現状維持 |
| 9 | 教育支援センター管理運営事業 | 学校教育課 | | | | |
| | 不登校やその傾向にある児童生徒について、個々の状況に応じ、広く将来の社会的自立が目指せるようになるための様々な支援を実践する。 | | 10,209 | 10,564 | 15,017 | 現状維持 |
| 10 | 小学校スクールサポーター等設置事業《再掲》 | 学校教育課 | | | | |
| | スクールサポーターを配置し、児童一人ひとりの課題・特性を的確に把握し、よりきめ細やかな指導に努めるとともに、円滑な授業を実施する。 | | - | - | - | 現状維持 |

| 2. 生徒指導体制、教育相談体制の充実 | | 決算額(単位:千円) | | | 事務の改善 |
|---|---|------------|---------|---------|---------------|
| 主な取り組み | | R3決算額 | R4決算額 | R5予算額 | 評価を踏まえた今後の方向性 |
| ↓ | 事務事業名称・事業内容(実績) | | | | |
| 11 | 中学校スクールサポーター等設置事業《再掲》 スクールサポーターを配置し、生徒一人ひとりの課題・特性を的確に把握し、よりきめ細やかな指導に努めるとともに、円滑な授業を実施する。 | - | - | - | 現状維持 |
| 3. 家庭・地域の教育力の向上 | | 決算額(単位:千円) | | | 事務の改善 |
| 主な取り組み | | R3決算額 | R4決算額 | R5予算額 | 評価を踏まえた今後の方向性 |
| ↓ | 事務事業名称・事業内容(実績) | | | | |
| <p>① 各学園(中学校区)の学校園、家庭及び地域が、育みたい子ども像や児童生徒の実態及び課題を共有し、緊密に連携して指導を行うしくみづくりを進めます。</p> <p>② 家庭は自己肯定感や豊かな心、他者に対する思いやりや命を大切にすることを養う最も重要な役割を担う場ととらえ、PTA等と連携しながら、乳幼児期から思春期(中学生)までの子どもの成長段階に応じた家庭教育支援を進めます。</p> <p>③ 子どもの豊かな人間性・社会性を育むとともに、孤立しがちな親や子育てに悩みを抱えている親への支援等のため、家庭子ども相談室による相談や関係機関の連携による支援を実施します。また、家庭教育支援チームの活動を進めるとともに、関係団体の活動を支援します。</p> <p>④ 子どもたちが身近な地域で体験や交流ができる活動の充実を図る。</p> <p>⑤ 子どもたちの放課後の居場所づくりのため、地域ボランティアの協力を得て様々な体験活動、地域住民との交流活動を行うとともに、地域における子どもたちの活動拠点を確保するための事業の拡充を進めます。</p> <p>⑥ 保護者の就労状況の多様化や家庭環境の変化に伴い、放課後における児童の健全育成を図るため実施している放課後児童健全育成事業の利用が増加しています。利用ニーズを的確に把握するとともに、サービス体制や施設環境の整備を推進し、待機児童ゼロを継続します。また、青少年の健全育成と安全・安心な地域づくりのため、青少年健全育成会をはじめ、関係団体と連携した効果的な活動を進めます。</p> | | | | | |
| 12 | 家庭子ども相談室事業 家庭児童の適正な養育及び福祉の向上を図る。 | 210 | 366 | 3,702 | 拡大 |
| 13 | 家庭教育事業 発達段階に応じた学習及び交流機会を提供するとともに、PTA活動を支援することによって、全ての教育の出発点であり、子どもの成長の基礎となる家庭教育を推進する。 | 1,026 | 1,584 | 1,721 | 現状維持 |
| 14 | 放課後児童健全育成事業 保護者の就労や疾病その他の理由により、学校の放課後、長期休業期及び土・日曜日等に適切な保育が受けられないと認められる家庭の小学校の児童に対し、適切な遊びや生活の場を与えることにより、児童の健全な育成と子育て支援の推進を図る。 | 219,211 | 245,621 | 276,229 | 現状維持 |
| 15 | 放課後子ども教室事業 放課後に小学校の余裕教室を子どもたちの安全・安心な居場所として活用し、地域住民の参画により、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。 | 433 | 658 | 865 | 現状維持 |
| 4. 芸術文化を通じた豊かな感性、情緒の育成 | | 決算額(単位:千円) | | | 事務の改善 |
| 主な取り組み | | R3決算額 | R4決算額 | R5予算額 | 評価を踏まえた今後の方向性 |
| ↓ | 事務事業名称・事業内容(実績) | | | | |
| <p>① 子どもが生涯にわたって自然や歴史、仲間、多様な人々と関わり合う体験活動や、学校支援ボランティア等の専門的な知見や技能を活用するなど、我が国や京丹後市の伝統文化や自然環境、文化・芸術等に親しみ、学ぶ機会を充実します。</p> <p>② 学校園や家庭での読書活動により子どもの豊かな情緒を育むため、関係機関・団体等との連携・協力関係をさらに強化し、学校園、家庭及び地域が一体となった取り組みを進めるとともに、学校図書館の機能強化を図ります。</p> | | | | | |
| 上記の「主な取り組み」への位置付けが困難な事業 | | 決算額(単位:千円) | | | 事務の改善 |
| 主な取り組み | | R3決算額 | R4決算額 | R5予算額 | 評価を踏まえた今後の方向性 |
| ↓ | 事務事業名称・事業内容(実績) | | | | |
| 16 | 子ども未来まちづくり審議会事業《再掲》 すべての子どもが健康で幸せに暮らせるまちづくりの推進及び子ども・子育て支援事業計画の進捗管理、特定教育・保育施設の利用定員の設定等について審議する。 | - | - | - | 現状維持 |
| 計 | | 251,105 | 274,209 | 313,416 | |

3. 教育振興計画で掲げている主な目標指標

| 基本的方針 | 学校園、家庭、地域及び行政の協働により、子どもたちが周囲からの愛情や信頼、期待などに「包み込まれているという感覚」を育むとともに、人や社会との絆、思いやりを大切にできる豊かな人間性・社会性を育みます。 また、不登校等の課題がある児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行います。 | | | | | |
|--------|---|----|----------------|------------|-----|----------|
| | 目標指標 | 単位 | 計画作成時 | 実績値(現状) | 目標値 | |
| 主な目標指標 | 不登校児童の出現率<小学校> | — | 5人/0.16% H25 | 15人 /0.73% | R4 | 減少させる R6 |
| | 不登校生徒の出現率<中学校> | — | 47人/2.49% H25 | 63人 /4.90% | R4 | 減少させる R6 |
| | いじめの認知件数/認知率<小学校> | — | 386件/12.7% H25 | 649件 27.8% | R4 | 減少させる R6 |

| 目標指標 | 単位 | 計画作成時 | | 実績値(現状) | | 目標値 | |
|-------------------------------|----|---|-----|-------------|----|-------|----|
| | | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 |
| いじめの認知件数/認知率<中学校> | — | 189件/10.2% | H25 | 66件 5.1% | R4 | 減少させる | R6 |
| 認知されたいじめの年度内解消率<小学校> | — | 357件/92.5% | H25 | 96.9% | R4 | 100% | R6 |
| 認知されたいじめの年度内解消率<中学校> | — | 181件/95.8% | H25 | 95.5% | R4 | 100% | R6 |
| いじめはいけないことだという意識がある児童の割合<小学生> | % | 97.0 「全国学力・学習 状況調査」児童 生徒質問用紙 小6 | H25 | 97.2 | R4 | 増加させる | R6 |
| いじめはいけないことだという意識がある生徒の割合<中学校> | % | 90.9 「全国学力・学習 状況調査」児童 生徒質問用紙 中3 | H25 | 96.6 | R4 | 増加させる | R6 |
| 学校のきまりや規則を守る意識がある児童の割合<小学生> | % | 93.8 「全国学力・学習 状況調査」児童 生徒質問用紙 小6 | H25 | 実施なし | R4 | 増加させる | R6 |
| 学校のきまりや規則を守る意識がある生徒の割合<中学校> | % | 90.8 「全国学力・学習 状況調査」児童 生徒質問用紙 中3 | H25 | 実施なし | R4 | 増加させる | R6 |
| 人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童の割合<小学生> | % | 94.4 「全国学力・学習 状況調査」児童 生徒質問用紙 小6 | H25 | 実施なし | R4 | 増加させる | R6 |
| 人の気持ちが分かる人間になりたいと思う生徒の割合<中学生> | % | 95.2 「全国学力・学習 状況調査」児童 生徒質問用紙 中3 | H25 | 実施なし | R4 | 増加させる | R6 |
| 人の役に立つ人間になりたいと思う児童の割合<小学生> | % | 94.0 「全国学力・学習 状況調査」児童 生徒質問用紙 小6 | H25 | 96.0 | R4 | 増加させる | R6 |
| 人の役に立つ人間になりたいと思う生徒の割合<中学生> | % | 93.2 「全国学力・学習 状況調査」児童 生徒質問用紙 中3 | H25 | 97.1 | R4 | 増加させる | R6 |
| 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合<小学生> | % | — | | 79.1 | R4 | 増加させる | R6 |
| 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合<中学生> | % | — | | 76.9 | R4 | 増加させる | R6 |
| 住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合<小学生> | % | — | | 76.0 | R4 | 維持する | R6 |

主な目標指標

| | 目標指標 | 単位 | 計画作成時 | | 実績値(現状) | | 目標値 | |
|--------|-------------------------------|----|-------|----|---------|----|------|----|
| | | | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | | |
| 主な目標指標 | 住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合<中学生> | % | - | | 75.8 | R4 | 維持する | R6 |
| | 放課後児童クラブ待機児童数ゼロの継続 | 人 | - | | 0 | R4 | 0 | R6 |

4. 施策の進捗状況の評価と今後の課題[基本的方針の達成に向け、施策がどの程度進捗しているか]

CHECK

ACT

| 進捗状況区分 | 評価 | 令和4年度成果と今後の課題 |
|--------------|----|--|
| ◎ 予定以上に進んでいる | ○ | <p>《不登校児童生徒の出現率》 不登校児童生徒の出現率は、全国的に増加している。本市においても令和3年度急増した小学校の不登校児童のうち、6年生が中学校へ入学したということもあり、令和4年度は0.25%減少となった。逆に中学校は、令和3年度まで減少傾向であったが、急増した小学校の不登校児童が入学したということもあり、令和4年度は1.43%の増加となった。別室指導等の物的な居場所づくりやSC、SSWをはじめとした教職員とのつながり、すなわち心理的な居場所づくりの成果であるとも考えられる。また、保幼小中一貫教育の推進による各校園での未然防止を重点とした取り組みや確実な情報の共有等によって、不登校解消に一定の成果は上がっている。しかし、解消より新規の出現が多いことから不登校の出現率が増加傾向にある。今後も未然防止の取り組み推進が更に必要である。</p> <p>《いじめの認知件数/認知率》 令和4年度は、いじめの認知件数・認知率とも小中学校で令和3年度と比較して少し増加し、2年連続の増加となった。令和2年度は、コロナ禍の中で通常の学校生活とは異なる環境下での調査であったことが原因として予測できる。引き続き、些細な兆候も見逃さない組織的な対応を行うとともに、認知件数・認知率のみにとらわれず、より丁寧な指導を継続していく必要がある。</p> <p>《認知されたいじめの年度内解消率》 令和4年度いじめ調査の認知事象に基づく追跡調査結果において、解消率は小学校が96.9%、中学校が95.5%と非常に高い値となった。未解消事象については、今後も、各校のいじめ防止基本方針に基づき、実態把握や情報共有、組織的な対応を徹底し丁寧な指導を行うとともに、関係機関と連携した体制強化を図っていく。</p> <p>《いじめはいけないことだという意識がある児童生徒の割合》 いじめはいけないことだという意識がある児童生徒の割合は、年間3回のいじめ調査や追跡調査、児童生徒への丁寧な指導により、小学校で少し減少しているが、中学校で増加した。小中学校ともに高い水準を維持しているが、今後も児童生徒の豊かな心を育成するため、道徳科をはじめ、学校の教育活動全体を通じた取り組みの充実を図る必要がある。</p> <p>《学校のきまりや規則を守る意識がある児童生徒の割合》 実施なし。</p> <p>《人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合》 実施なし。</p> <p>《人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合》 人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合は、小中学校ともに増加した。近年、高い水準で推移している。教育活動全体を通じた丁寧な指導により、社会貢献等への意識が確実に身に付いてきている。今後更に高めしていくため、ボランティア活動など体験学習等の充実を図る必要がある。</p> <p>《自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合》 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合は、小中学校ともに増加している。日々の関わりの中で、児童生徒のよさを見つけ、ほめていることが児童生徒に伝わるようにほめるなど、意図的な働きかけにより、自尊感情や自己肯定感の基盤を育みたい。改定された生徒指導提要の趣旨にそった発達指示的な生徒指導を生かした授業づくりと学級経営、教育活動をさらに推進していく必要がある。</p> <p>《住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合》 住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合は、小中学校とも減少した。さらに、近年、減少の傾向がある。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域における行事が中止となっていることが要因だと考えられるが、「丹後学」を通して、地域への理解と愛着を深めていく必要がある。</p> <p>《放課後児童クラブ待機児童数ゼロの継続》 社会環境の変化に伴い放課後、家庭で適切な保育が受けられない家庭が増加していることもあり利用者が増加傾向にある。既存の施設や学校の空き教室を活用しているため、十分な保育室の確保ができないところもあるが、支援員の確保と併せ、受け入れ態勢の整備に努めていきたい。</p> |
| ○ 予定どおり進んでいる | | |
| ▲ 少し遅れている | | |
| × | | |
| 大幅に遅れている | | |

5. 今後の施策展開の考え方(令和5年～令和6年度での主な取組)

ACT

| 区分 | No. | 具体的内容 |
|----------|-----|---|
| 施策展開の考え方 | 1 | 子どもたちの自尊感情を高め、豊かな人間性・社会性を育むため、保幼小中一貫教育による交流学习や児童会・生徒会活動などの集団活動を充実させるとともに、道徳科をはじめキャリア教育等学校の教育活動全体を通じた系統的で一貫性のある指導の更なる充実を図る。 |
| | 2 | いじめや不登校など、児童生徒の多様な課題に対応するため、臨床心理士による教育相談体制を拡充するとともに、教育支援センターの相談支援機能を更に高めるなど、個の課題やニーズに応じたきめ細かな相談支援体制の整備・強化を図る。 |
| | 3 | 地域の子ども教室では、体験活動だけでなく、教室間での情報交流についても支援しながら教室活動の維持、拡充に努める。青少年健全育成会では、各地域ごとに子どもの体験活動を実施するほか、あいさつ運動や夏休みパトロールなどで地域の子どもの見守り活動を継続する。また平成28年度からスタートした「放課後子ども教室」事業は、安定的運営を目指す。 |
| | 4 | 子どもたちの芸術や自然を愛する心豊かな感性を育むため、教育活動等における文化体験や芸術鑑賞など、国や府の様々な事業や学校支援ボランティア等を活用し、伝統文化や芸術等に親しむ機会を充実させるとともに、学校図書の充足率向上を図る。 |

| | | | | | | | | |
|-------------|---|----------------|---------|---|------|---|---|----------|
| 予算科目 | 款 | 10 教育費 | 本年度決算額 | 最終予算額 | 不用額 | 執行率 | 部 | 教育委員会事務局 |
| | 項 | 01 教育総務費 | 1,739千円 | 1,774千円 | 35千円 | 98.0% | | |
| | 目 | 02 事務局費 | | | | (参考)当初予算額 | | |
| | 事業 | 16 いじめ防止啓発推進事業 | | | | 1,774千円 | | |
| 基本計画 | 26 未来を拓く学校教育の充実 | | 主な財源 | 国補 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 | | 1,500千円 | | |
| 目的 | 「京丹後市いじめ防止等基本方針」に基づくいじめ防止等の啓発活動を実施し、市と市民が一体となっていじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進する。 | | | | | | | |
| 主要な事務・事業の概要 | ○いじめ防止講演会（講師謝金） 開催日：令和4年11月25日（金） 対象：市民、教職員、PTA 参加者：36人 講師：龍谷大学文学部臨床心理学科 小正 浩徳 氏 会場：アグリセンター大宮 | | 64千円 | ○京丹後市子どもSNS（LINE）相談窓口 ・システム保守委託料 660千円 ・システム使用料 924千円 開設時間：平日16時～21時 相談対象：市内に居住する小中学生 対応者：教育委員会事務局指導主事、臨床心理士 | | 1,584千円 | | |
| | ○いじめ防止啓発 ・いじめ防止啓発に係る懸垂幕の更新 ・京丹後市子どもSNS相談やフリーダイヤルが掲載されているポケットティッシュを配布 実施日：令和4年11月16日（木） 場所：ショッピングセンターマイン | | 58千円 | 【相談件数等】 | | | | |
| | ○いじめ相談専用電話（通信運搬費） フリーダイヤル利用料、いじめ相談専用携帯電話利用料 相談受付：365日24時間対応 対応者：教育委員会事務局指導主事、臨床心理士 ※いじめ相談件数：0件 | | 33千円 | 成果・課題 | | ○いじめ防止講演会及び街頭啓発キャンペーンを通じて、いじめの問題等について周知できた。 ○SNS相談窓口を通年設置することで、いじめ以外の幅広い内容についての相談を受けることができた。 ○SNS相談窓口の周知など、引き続き、相談しやすい環境づくりに努める必要がある。 | | |

| | R3 | R4 |
|-----------|----|----|
| 相談件数 | 20 | 29 |
| いじめに係る相談 | 2 | 0 |
| LINE友達登録数 | 60 | 89 |

※令和3年8月開設・開設期間：令和4年4月～令和5年3月

| | | | | | | | | |
|-------------|---|-----------------|---|--|-------|-----------|---|----------|
| 予算科目 | 款 | 10 教育費 | 本年度決算額 | 最終予算額 | 不用額 | 執行率 | 部 | 教育委員会事務局 |
| | 項 | 01 教育総務費 | 252千円 | 392千円 | 140千円 | 64.2% | | |
| | 目 | 02 事務局費 | | | | (参考)当初予算額 | | |
| | 事業 | 17 いじめ防止対策等運営事業 | | | | 392千円 | | |
| 基本計画 | 26 未来を拓く学校教育の充実 | | 主な財源 | | | | | |
| 目的 | いじめ防止対策等専門委員会及びいじめ問題対策連絡会議を設置し、関係機関が一体となって、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進する。 | | | | | | | |
| 主要な事務・事業の概要 | ○いじめ防止対策等専門委員会経費（委員数：5人） いじめの防止等のための対策に関する事項や重大ないじめ事象が発生した場合に調査を行うため、弁護士、医師、臨床心理士、学識経験者からなる「いじめ防止対策等専門委員会」を設置し、会議を開催するなど、それぞれの専門的な立場からいじめ事象に対する助言を受けた。 開催日：第1回 令和4年11月12日（土） 第2回 令和5年3月11日（土） 会場：京丹後市役所大宮庁舎 ・報酬 126千円 ・旅費（普通旅費・費用弁償） 100千円 ・消耗品費 9千円 | | 235千円 | ○いじめ問題対策連絡会議経費（委員数：21人） 保育所、子ども園及び小中学校におけるいじめの防止対策や早期発見、いじめへの対処等に関する協議を行うため、「いじめ問題対策連絡会議」を設置し、教育、福祉、医療、保健、警察及び司法等の関係機関との連携を図った。 開催日：令和4年5月23日（月） 会場：京丹後市役所峰山庁舎 ・報償費（委員謝金） 16千円 ・旅費（費用弁償） 1千円 ※支払い対象人数：4人 | | 17千円 | | |
| | 成果・課題 | | ○専門的な立場から指導・助言を受けることにより、学校に対していじめ防止等のための取組やいじめ事象の解決に向けた支援を行うことができた。 ○いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こり得ることを踏まえ、いじめの未然防止及び早期発見に向けた取組を推進する必要がある。 ○いじめの解決に向けた組織連携や見立ての在り方について、事例研修を行う中で各小中学校の対応力をさらに高める必要がある。 | | | | | |

| 予算科目 | 款 | 10 教育費 | 本年度決算額 | 最終予算額 | 不用額 | 執行率 | 部 | 教育委員会事務局 | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|--|-------------|---|---|-------|-----------|------|----------|----|-----|------------------|----|----------|---------|----|-----|-----------------|----|---------|--|--|--|
| | 項 | 01 教育総務費 | 12,642千円 | 12,751千円 | 109千円 | 99.1% | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 目 | 02 事務局費 | | | | (参考)当初予算額 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 事業 | 03 指導主事設置事業 | | | | 12,712千円 | 課 | 学校教育課 | | | | | | | | | | | | | | |
| 基本計画 | 26 未来を拓く学校教育の充実 | | 主な財源 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目的 | 学校教育及び就学前教育の充実を図るため、指導主事を配置し、専門的事項に関する指導等を行う。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 主要な事務・事業の概要 | <p>4人の地域担当の指導主事を各地域公民館に配置し、学校経営や教育内容について、その専門性と見識や経験を活かした指導等を行い、学校現場における課題解消に向けて対応した。</p> <p>○会計年度任用職員（指導主事）任用経費（4人） 12,418千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報酬 8,655千円 ・期末手当 1,687千円 ・共済費（社会保険料、雇用保険料） 1,679千円 ・費用弁償 397千円 <p>○市内業務移動に係る費用弁償 216千円</p> <p>○消耗品費（ファイル等事務用品） 8千円</p> | | <p>【指導主事配置状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配置先</th> <th>配置人数</th> <th>所管町域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>峰山地域公民館</td> <td>1人</td> <td>峰山町</td> </tr> <tr> <td>大宮地域公民館・久美浜地域公民館</td> <td>1人</td> <td>大宮町、久美浜町</td> </tr> <tr> <td>網野地域公民館</td> <td>1人</td> <td>網野町</td> </tr> <tr> <td>丹後地域公民館・弥栄地域公民館</td> <td>1人</td> <td>丹後町、弥栄町</td> </tr> </tbody> </table> | | 配置先 | 配置人数 | 所管町域 | 峰山地域公民館 | 1人 | 峰山町 | 大宮地域公民館・久美浜地域公民館 | 1人 | 大宮町、久美浜町 | 網野地域公民館 | 1人 | 網野町 | 丹後地域公民館・弥栄地域公民館 | 1人 | 丹後町、弥栄町 | | | |
| | 配置先 | 配置人数 | 所管町域 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 峰山地域公民館 | 1人 | 峰山町 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大宮地域公民館・久美浜地域公民館 | 1人 | 大宮町、久美浜町 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 網野地域公民館 | 1人 | 網野町 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 丹後地域公民館・弥栄地域公民館 | 1人 | 丹後町、弥栄町 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 成果・課題 | | <p>学校経営、教育内容に対する専門知識や豊かな経験を基にした指導等を行うことにより、不登校を含めた生徒指導上の諸問題への対応など、複雑多様化する教育現場の諸課題の克服に資することができた。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|-------------|---|----------------|---|-------|--|-----------|---|----------|
| 予算科目 | 款 | 10 教育費 | 本年度決算額 | 最終予算額 | 不用額 | 執行率 | 部 | 教育委員会事務局 |
| | 項 | 01 教育総務費 | 783千円 | 801千円 | 18千円 | 97.7% | | |
| | 目 | 02 事務局費 | | | | (参考)当初予算額 | | |
| | 事業 | 08 就学支援・教育相談事業 | | | | 801千円 | 課 | 学校教育課 |
| 基本計画 | 26 未来を拓く学校教育の充実 | | 主な財源 | | | | | |
| 目的 | 児童生徒の不登校など学校不応の状況を、発達検査などにより把握・分析し、相談・支援体制を整え、児童生徒が安定した学校生活を送ることができるように支援する。 | | | | | | | |
| 主要な事務・事業の概要 | <p>【教育相談事業及び研修の実施】</p> <p>各小中学校において臨床心理士による児童生徒や保護者との教育相談を実施し、当該児童生徒の通う学校の教職員へのアドバイスを行った。また、児童生徒の不登校などの学校不応の未然防止や解消に向けての対応の在り方について、各小中学校の教育相談担当者や心の教室相談員などを対象に研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談会場 大宮庁舎及び各小中学校 ・実施回数 毎月2回（大宮庁舎）及び適宜（各小中学校） 合計169回実施 ・相談件数 延べ199件 ・教育相談担当者研修 年2回 ・事例研修 教育支援部会などにて適宜実施（各小中学校） | | <p>○教育支援に係る発達検査実施経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 202千円 WISC-IV知能検査記録用紙、日本版KABC-II記録用紙ほか ・備品購入費 581千円 新版K式発達検査2020補充追加セット（3台） 92千円 WISC-V検査コンプリートセット（3台） 489千円 | | | | | |
| | | | 成果・課題 | | <p>○臨床心理士による発達検査の実施、教育相談、教職員研修を実施することにより、適切な支援へとつながり、児童生徒の学校適応が推進された。</p> <p>○小学校の不登校出現率が減少する一方、中学校での不登校出現率が増加したため、実態の分析を進めるとともに、適応推進に向けた必要な支援を届けていく。</p> <p>○コロナ感染症が一定落ち着き、子どもたちの交流が活発になる中、トラブルが増えることを想定し、教育プログラムの実施や、相談窓口の周知を徹底するなどの対応を確実に行う必要がある。</p> | | | |

| 予算科目 | 款 | 10 教育費 | 本年度決算額 | 最終予算額 | 不用額 | 執行率 | 部 | 教育委員会事務局 | | | | | | | | | | | |
|-------------|---|-------------------|----------|-------------------------------|---------|---|----|----------|----|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-------------------------|--|---------|--|
| | 項 | 01 教育総務費 | 10,564千円 | 11,022千円 | 458千円 | 95.8% | | | | | | | | | | | | | |
| | 目 | 02 事務局費 | | | | (参考)当初予算額 | | | | | | | | | | | | | |
| | 事業 | 09 教育支援センター管理運営事業 | | | | 11,549千円 | | | | | | | | | | | | | |
| 基本計画 | 26 未来を拓く学校教育の充実 | | 主な財源 | 府補 不登校児童生徒に対する支援推進事業費補助金(1/3) | 484千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 目的 | 不登校やその傾向にある児童生徒について、個々の状況に応じ、広く将来の社会的自立が目指せるようになるための様々な支援を実践する。 | | 繰入金 | ふるさと応援基金繰入金 | 8,000千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 主要な事務・事業の概要 | 【教育支援センター運営経費】 | | | ○会計年度任用職員(指導員)任用経費(5人) | | 10,045千円 | | | | | | | | | | | | | |
| | 不登校やその傾向にある児童生徒について、個々の状況をふまえ、多様な学びの機会をとおして、社会的自立の基盤となる自己肯定感や自己有用感が育める居場所として教育支援センター「麦わら」を設置。 | | | ・報酬 | | 7,294千円 | | | | | | | | | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・配置人数 5人 教育支援センター指導員(会計年度任用職員) ・配置体制 3人(各指導員 週3日 1日7時間) ・通所児童生徒数 13人(小学生2人、中学生11人) ・相談延べ件数 871件 ・来所延べ人数 1,318人 ・訪問延べ回数 64回 | | | ・期末手当 | | 1,129千円 | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> <tr> <td>通所利用登録者</td> <td>10人</td> <td>17人</td> <td>21人</td> <td>15人</td> <td>13人</td> </tr> </table> | | | 年度 | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | 通所利用登録者 | 10人 | 17人 | 21人 | 15人 | 13人 | ・共済費(社会保険料、労災保険料、雇用保険料) | | 1,346千円 | |
| 年度 | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | | | | | | | | | | | | | | |
| 通所利用登録者 | 10人 | 17人 | 21人 | 15人 | 13人 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 教育支援センター(峰山町杉谷)の開設は、平成25年1月31日 | | | ・費用弁償 | | 276千円 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | ○旅費(費用弁償 ほか) | | 10千円 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | ○需用費(消耗品費 ほか) | | 185千円 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | ○役務費(通信運搬費 ほか) | | 156千円 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | ○使用料及び賃借料(コピー機借り上げ料) | | 163千円 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | ○公課費 | | 5千円 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 成果・課題 | | ○教員経験の豊富な指導員による児童生徒等への学習及び生活の支援や、スクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザーのカウンセリングなどにより、個々のケースに応じた支援を行い、学校復帰や進路実現等の社会的自立を図ることができた。 ○市内の不登校児童・生徒が増加していることから、府配置のスクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザー等とも連携し、支援センターの中核機能を果たす上で個々の不登校の状況を分析・共有するとともに、訪問型の支援を確実かつ的確に行う必要がある。 | | | | | | | | | | | | | |

| 予算科目 | 款 | 03 民生費 | 本年度決算額 | 最終予算額 | 不用額 | 執行率 | 部 | 教育委員会事務局 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|---|---------------|--------|---|-------|---|---|----------|----|----|----|----|----|----|----|------|-----|----|------|---|-----|-----|-----|---|----|------|---|--|--------|---|-----|-----|---|--|---|-----|
| | 項 | 02 児童福祉費 | 366千円 | 498千円 | 132千円 | 73.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 目 | 01 児童福祉総務費 | | | | (参考)当初予算額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 事業 | 02 家庭こども相談室事業 | | | | 498千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基本計画 | 25 子育て支援の総合的な推進 | | 主な財源 | 国補 子ども・子育て支援交付金(1/3) | 127千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目的 | 家庭児童の適正な養育及び福祉の向上を図る。 | | 府補 | 子ども・子育て支援交付金(1/3) | 127千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 主要な事務・事業の概要 | 要保護児童対策地域協議会構成機関等と連携の下、児童虐待の未然防止、早期発見と適切な対応を行うとともに、支援の必要な児童や家庭(育児不安・養育力危惧・不登校等)について相談援助活動・家庭訪問・同行支援等を行った。 また、家庭子ども相談室(子ども未来課)と子育て世代包括支援センター「はぐはぐ」(健康推進課)の体制を強化しつつ両課の連携を図り、妊娠期から子育て期にわたる相談や支援の一体性・連続性を確保することを目的として、子ども未来課に「子ども家庭総合支援拠点」を設置した。 | | | 【京丹後市児童相談等取扱件数】 | | <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>詳細</th> <th>件数</th> <th>種別</th> <th>詳細</th> <th>件数</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">養護</td> <td>児童虐待</td> <td>321</td> <td rowspan="2">育成</td> <td>性格行動</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>111</td> <td>不登校</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>障害</td> <td>発達障害</td> <td>0</td> <td></td> <td>適性・育児等</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>その他</td> <td>8</td> <td></td> <td>計</td> <td>451</td> </tr> </table> | | | 種別 | 詳細 | 件数 | 種別 | 詳細 | 件数 | 養護 | 児童虐待 | 321 | 育成 | 性格行動 | 0 | その他 | 111 | 不登校 | 6 | 障害 | 発達障害 | 0 | | 適性・育児等 | 5 | その他 | その他 | 8 | | 計 | 451 |
| | 種別 | 詳細 | 件数 | 種別 | 詳細 | 件数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 養護 | 児童虐待 | 321 | 育成 | 性格行動 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | | 111 | 不登校 | | 6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 障害 | 発達障害 | 0 | | 適性・育児等 | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | その他 | 8 | | 計 | 451 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ○研修旅費 104千円 調整担当者研修会等旅費 | | | 【要保護児童対策地域協議会運営状況】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ○事務経費 24千円 啓発物品・事務用品等 | | | ・代表者・実務者会議 2回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ○役務費 110千円 児童相談緊急対応用携帯電話通話料(3台) | | | ・ケース進行管理会議 6回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ○使用料 19千円 有料道路通行料 | | | ・ケース検討会議 175回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ○備品購入費 99千円 児童相談緊急対応用スマートフォン購入(3台) | | | ・講演会 1回(令和4年11月26日開催) 参加者151人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ○負担金 10千円 京都府家庭相談員連絡協議会負担金 | | | 演題:「教育・保育現場からみる児童虐待と保護者・児童との向き合い方」 講師: 佛教大学 副学長 原 清治 氏 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 成果・課題 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | ○調整担当者研修等を受講し、専門的知識を向上させることができた。 ○面談・家庭訪問・電話相談の実施、ケース検討会議の開催、要保護児童対策地域協議会の取組等により、さまざまな課題のある家庭への対応や支援を行った。 ○子ども家庭総合支援拠点を設置し、母子保健と児童福祉のより一層の情報共有と連携、体制の強化を図ることができた。 ○相談件数が増加傾向にある中、適切で迅速な支援につなげるため、職員の高質向上と関係機関との連携をさらに深める必要がある。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|---|---|------------------------------|--------------------|-------------------------|-----|-----------|---|----------|--|
| 予算科目 | 款 | 10 教育費 | 本年度決算額 | 最終予算額 | 不用額 | 執行率 | 部 | 教育委員会事務局 | |
| | 項 | 04 社会教育費 | 658千円 | 658千円 | 0千円 | 100.0% | | | |
| | 目 | 02 社会教育推進費 | | | | (参考)当初予算額 | | | |
| | 事業 | 07 放課後子ども教室事業 | | | | 780千円 | | | |
| 基本計画 | 27 多様な学びを支援する社会教育の充実 | | 主な財源 | 府補 京のまなび教室推進事業補助金 (2/3) | | 438千円 | | | |
| 目的 | 放課後に小学校の余裕教室を子どもたちの安全・安心な居場所として活用し、地域住民の参画により、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。 | | | | | | | | |
| 主要な事務・事業の概要 | ○放課後子ども教室運営委託料 (2か所) | | 658千円 | | | | | | |
| | ※事業の概要 | | | | | | | | |
| | | 網野北小学校区放課後子ども教室 | 網野南小学校区放課後子ども教室 | | | | | | |
| | 実施場所 | 網野北小学校施設内 | 網野南小学校施設内 | | | | | | |
| | 委託先 | 放課後子ども教室実行委員会 | 放課後子ども教室実行委員会 | | | | | | |
| | 実登録人数 | 47人 | 71人 | | | | | | |
| | 参加児童数 | 延べ1,151人 (1回平均38人) | 延べ1,352人 (1回平均50人) | | | | | | |
| | 支援員の数 | 延べ224人 (1回平均7人) | 延べ205人 (1回平均6人) | | | | | | |
| | 実施日 | 令和4年4月～令和5年3月 (授業のある水曜日の放課後) | | | | | | | |
| | 活動内容 | 自主学習、体験活動、集団遊び、自由遊び、スポーツなど | | | | | | | |
| ※実登録人数は令和5年3月末時点の人数 | | | | | | | | | |
| ※新型コロナウイルス感染症対策や学校行事等のため、当初35回の実施回数を網野北小30回、網野南小27回とした。 | | | | | | | | | |
| 成果・課題 | ○子どもたちの安全・安心な活動拠点 (居場所) として放課後子ども教室を開設し、地域住民の協力を得て子どもたちに世代間交流の機会を提供するとともに、さまざまな体験活動を実施することができた。 ○子ども教室の運営は、地域住民の協力を得て実施することになっており、スタッフの確保が課題である。 | | | | | | | | |